

タイ向け青果物の選別及び梱包施設に係る JFS 規格 version 1.0 に基づき
認定された選別及び梱包施設に対する特例措置に係る手続規程

制定 令和 6 年 1 月 23 日 5 輸国第 3660 号
農林水産省輸出・国際局長通知

1. 目的

この規程は、タイ向け青果物の選別及び梱包施設に係る JFS 規格 version 1.0（以下「タイ向け JFS 規格」という。）が廃止されることから、当該規格に基づき認定された選別及び梱包施設に対する、当該規格に基づく認定の有効期間の満了日までの間の特例措置に係る手続を定めるものである。

2. 用語の定義

本規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) タイ向け輸出青果物：我が国からタイに輸出される、別表に記載のタイ保健省告示（2017 年 386 号）「特定生鮮野菜又は果物の製造方法、製造及び保管における設備及び用具、並びに表示の規程」に規定されている品目
- (2) 選別及び梱包施設：青果物の収穫後、施設内における選別から販売目的での梱包に至るまでの作業（外観や重量等による分類を行う選別、洗浄、商品の性状を変えない簡単な切断、梱包、開包装を伴う再梱包等を含み、加工を除く。）の全部又は一部を行う施設（単に輸送又は保管のみを行う施設を除く。）
- (3) 認定書：タイ向け輸出青果物の選別及び梱包施設に係る認定がなされたことを証する文書
- (4) 認定書等：認定申請書、認定書（和文認定書及び英文認定書）、定期確認による認定書の有効性確認結果通知書及び原本証明された英文認定書
- (5) 規制対策グループ：農林水産省輸出・国際局規制対策グループ
- (6) 登録認定機関：農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第 57 号。以下「法」という。）に基づく登録認定機関であって、タイ向け輸出農産物の適合施設の認定等を業務とするもの

3. 本規程の対象となる施設

タイ向け JFS 規格に基づき、一般財団法人食品安全マネジメント協会の承認を受け登録された監査会社（以下「監査会社」という。）により認定された選別及び梱包施設のうち、認定が令和 6 年 3 月 31 日の時点で有効である選別及び梱包施設（登録認定機関により認定された選別及び梱包施設を除く。）。

4. 特例措置を受けるための手続等

(1) 申請方法

申請者は、令和6年2月29日までに次に掲げる書類をメール又は郵送にて規制対策グループに提出すること。申請が締切日までに間に合わない場合は、事前に規制対策グループへ相談すること。なお、認定書について郵送での受取りを希望する場合は、切手を貼付し、宛先を記入した返信用封筒を規制対策グループに郵送すること。

ア タイ向け JFS 規格に基づく認定に係る特例措置申請書（別記様式1）

イ 申請の時点で有効である、タイ向け JFS 規格に基づく和文認定書及び英文認定書の原本

ウ 代理人による申請の場合は、施設の責任者からの委任状（別記様式2-1）

(2) 認定書の発行

規制対策グループは、(1)により申請を受けた場合は(1)の書類を確認し、(4)のアからエまでのいずれにも該当しないと認められるときは、認定書（別記様式3の和文認定書及び別記様式4の英文認定書）を発行する。なお、申請者には別記様式3のみを発行し、別記様式4は原本として規制対策グループで保管する。

(3) 変更等の届出

認定書の記載事項に変更があった場合は、別記様式5に関係書類を添付し、メールにて規制対策グループに提出すること。規制対策グループは、変更届を受けた選別及び梱包施設について、(4)のアからエまでのいずれにも該当しないと認められ、かつ、認定を受けている品目の取扱方法に変更がないことが確認された場合は、変更内容を反映した認定書を発行する。なお、申請者には別紙様式3のみを発行し、別紙様式4は原本として規制対策グループで保管する。

施設の認定の廃止を希望する場合は、別記様式6に関係書類を添付し、メールにて規制対策グループに提出すること。規制対策グループは、廃止届を受けた選別及び梱包施設について、認定を廃止する。

(4) 認定の取消し

規制対策グループは、次のいずれかに該当するときは、認定を取り消すことができる。

ア 申請書類等の記載内容が虚偽若しくは不実であると認められる場合又はその疑いがある場合

イ 過去に発行された認定書等を不正に使用したことが判明している者（以下「不正使用者」という。）、不正使用者と実質的に同一であると判断される者、不正使用者が経営する事業者等からの申請等、当該申請を行った者に発行した認定書等の適正使用が確保されないと判断される場合

ウ 別記様式10により通知された一時停止期間内に、定期監査による認定書の有効性確認ができなかった場合

エ その他相当の理由があると認められる場合

5. 原本証明された英文認定書の発行手続

(1) 申請方法

4により認定書の発行を受けた施設について、原本証明された英文認定書の発行を受けようとする場合、申請者は、別記様式7の申請書に次に掲げる書類等を添付し、メールにて規制対策グループに提出すること。ただし、発行申請に関する委任がない場合は、アの添付は不要とする。なお、原本証明された英文認定書について郵送での受取りを希望する場合は、切手を貼付し、宛先を記入した返信用封筒を規制対策グループに郵送すること。

ア 委任状（別記様式2-2）及び（ア）から（ウ）までに掲げる、委任先の存在を確認できる書類

（ア）法人格を有する者 過去6か月以内に発行された履歴事項全部証明書の写しであって、記載事項に変更がないもの

（イ）任意団体 定款等の規約及び会員名簿等

（ウ）個人 次のいずれかの本人確認書類

（i）写真が付された公的証明書（運転免許証等）の写し1種類

（ii）写真が付されていない書類であって、公的機関が発行し、かつ氏名及び住所が確認できるもの（健康保険証、納税証明書等）の写し2種類

イ インボイス等の写し

(2) 原本証明された英文認定書の発行手続

規制対策グループは、（1）により申請を受けた場合であって、4の（4）のアからエまでのいずれにも該当しないと認められ、かつ、提出のあった書類等によりタイへ輸出されることが確認できたときは、原本証明された英文認定書（別記様式8）を申請者へ発行する。

(3) 原本証明された英文認定書の回収

有効性の一時停止、認定の廃止又は取消しを行った場合、規制対策グループは原本証明された英文認定書を速やかに回収する。なお、有効性の一時停止が解除された場合、回収した当該認定書を申請者へ返還する。

6. 認定施設の定期的な確認等

(1) 定期監査の実施

4により認定書の発行を受けた施設は、認定書の有効性確認のため、年に1回、輸出・国際局長が依頼した登録認定機関による定期監査を受けるものとする。登録認定機関は、監査を実施した選別及び梱包施設の判定結果通知書及び監査報告書を規制対策グループへ提出すること。

(2) 有効性確認の結果等の通知

規制対策グループは、（1）にて登録認定機関より提出された判定結果通知

書及び監査報告書を確認し、適合である場合は施設責任者へ別記様式 9 により通知する。不適合である場合は施設責任者へ別記様式 10 により通知し、認定を一時停止する。

7. 認定施設の公表

規制対策グループは、4 により認定書を発行した施設のリスト（別記様式 11）を農林水産省のホームページ上で公表する。

8. その他

別表に定める品目以外の我が国からタイに輸出される生鮮青果物についても、申請者の求めに応じて、本規程に基づき選別及び梱包施設の認定及び認定証等の発行を行うことができるものとする。

附 則

この規程は、令和 6 年 1 月 23 日から施行する。

別表

タイ保健省告示第 386 号附属文書 1 に記載された生鮮果物又は生鮮野菜（告示第 9 条の適用除外を受けないものに限る）

生鮮果物

バナナ (banana)

栗 (chestnuts)

ドラゴンフルーツ

(dragon fruit / pitaya)

カンタループ(cantaloupe)、メロン(melon)

ランブータン (rambutan)

蓮霧 (java apple; wax jambu; wax apple; rose apple)

スイカ (watermelon)

ザクロ (pomegranate)

グアバ (guava)

ナツメ (jujube, Indian)

マンゴー (mango)

パパイヤ (papaya)

サボジラ (sapodilla)

リュウガン (longan)

イチゴ (strawberries)

マンダリンオレンジ (mandarins)

学名 (※)

Musa spp.

Castanea spp.

Hylocereus spp.; Hylocereus undatus (Haw.) Britton & Rose; Hylocereus megalanthus (K.Schum. ex Vaupel) Ralf Bauer; Hylocereus polyrhizus (F.A.C. Weber) Britton & Rose; Hylocereus ocamponis (Salm-Dyck) Britton & Rose; Hylocereus triangularis (L.) Britton & Rose

Cucumis melo L.

Nephelium lappaceum L.

Syzygium samarangense (Blume) Merr. & L.M. Perry Syn. Eugenia javanica L.

Citrullus lanatus (Thunb.) Matsum. & Nakai Syn. Citrullus vulgaris Schrad.; Colocynthis citrullus (L.) Kuntze

Punica granatum L.

Psidium guajava L.

Ziziphus mauritiana L.; Syn. Ziziphus jujube mill.

Mangifera indica L.

Carica papaya L.

Manilkara zapota L.; Syn. Manilkara achras (Mill.) Fosberg; Achras zapota L.

Dimocarpus longan Lour.; Syn. Nephelium longana Cambess.; Euphoria longana Lam.

Fragaria × ananassa (Duchesne ex Weston) Duchesne ex Rozier

Citrus reticulata Blanco 及び以下を含むそのハイブリッド種 Citrus nobilis Lour.; Citrus deliciosa Ten.; Citrus tangerina Hort.; Citrus mitis Blanco Syn. Citrus madurensis Lour.; Citrus unshiu Marow

生鮮果物

ソムギヤン等のオレンジ(orange)

梨 (pear, oriental; Chinese pear; nashi pear; snow pear; and pear; snow pear)

ブドウ (grapes)

リンゴ (apple)

学名 (※)

Citrus sinensis Osbeck, Citrus aurantium L. これらのハイブリッド種及び Citrus myrtifolia Raf.; Citrus salicifolia Raf.

Pyrus pyrifolia (Burm. f.) Nakai; Pyrus lindleyi Rehder; Pyrus nivalis Jacq.

Vitis vinifera L.

Malus domestica Borkh.

生鮮野菜

ニンニク(garlic)、ラッキョウ、中国ニンニク(onion, Chinese)

ロマネスコ(Romanesco broccoli)を含むカリフラワー(cauliflower)

サボイキャベツを含むキャベツ(cabbages)

チャイブ (chives, Chinese)

ガランガル (galangal)

カイラン(Chinese broccoli; Chinese kale)

人参 (carrot)

ネギ (spring onion; onion, welsh; Japanese bunching onion;

Chinese small onion; green onion)

モヤシ (bean sprout)

ヤサイカラスウリ (ivy gourd)

キュウリ (cucumber)

ジュウロクササゲ (yard-long bean)

エンドウ(garden pea)

芽(broccoli, sprouting)及び茎を含むブロッコリー(broccoli)

バジル、カミメボウキ、スイートバジル (basil)

ツボクサ (pennywort)

生鮮野菜

ホウレンソウ (spinach)

ハクサイ (Chinese cabbage)

アマランサス (amaranth)

ヨウサイ (kangkung / water spinach)

ゴートホーンペッパー及びホットペッパーを含む唐辛子(chili)

パプリカを含むピーマン (peppers, sweet /peppers, bell)

学名 (※)

Allium sativum L. and *Allium chinense* G. Don; Syn. *Allium bakeri* Regel

Brassica oleracea var. *botrytis* L.

Brassica oleracea var. *capitata* L.

Allium tuberosum Rottler ex Spreng.

Languas galanga (L.) Stunz; Syn. *Alpinia galanga* Sw.; *Languas officinarum* (Hance) Farwell; Syn. *Alpinia officinarum* Hance *Kaempferia galanga* L.

Brassica oleracea var. *alboglabra* (L.H. Bailey) Musil

Daucus carota L.

Allium cepa L., White Portugal and *Allium fistulosum* L.

Vigna radiata (L.) R. Wilczek

Coccinia grandis (L.) Voigt

Cucumis sativus L.

Vigna unguiculata subsp. *sesquipedalis* (L.) Verdc.

Pisum sativum var. *sativum*

Brassica oleracea L. var. *italica* Plenck

Ocimum basilicum L.; *Ocimum x africanum* Lour.; *Ocimum basilicum* L. *Ocimum x citrodorum* Vis.; *Ocimum minimum* L.; *Ocimum americanum* L.; *Ocimum gratissimum* L.; *Ocimum tenuiflorum* L.

Centella asiatica (L.) Urb.

学名 (※)

Spinacia oleracea L.

Brassica rapa L. subsp. *pekinensis* (Lour.) Kitam. Syn. *Brassica pekinensis* (Lour.) Rupr., *Brassica rapa* var. *pekinensis* (Lour.) Olsson

Amaranthus spp.

Ipomoea aquatica Forssk.

Capsicum annuum L. 辛さのある系統

Capsicum annuum var. *grossum* (Willd.) Sendt. and *Capsicum annuum* var. *longum* (DC.) Sendt.

カボチャ (pumpkins)

Cucurbita maxima Duchesne; *Cucurbita argyrosperma* C. Huber; *Cucurbita moschata* Duchesne; *Cucurbita pepo* L. and *Cucurbita pepo* subsp. *pepo*

トマト (tomato)

Lycopersicon esculentum Mill. Syn. *Solanum lycopersicum* L.

タイ茄子(Thai eggplant)

Solanum undatum Lam.

じゃが芋 (potato)

Solanum tuberosum L.

エシャロット(shallot)

Allium cepa L. var. *aggregatum* G.Don.

(※訳注：人工) 栽培によるヤナギマツタケ、ブナシメジ、キクラゲ、靈芝、椎茸、フクロタケ、シロキクラゲ等のキノコ類 (mushrooms)

(※訳注：人工) 栽培された *Agaricus* spp. といったもの; *Agrocybe aegerita*; *Hypsizygus tessellates* (Bull.) Singer; *Auricularia auricular-judea* (Bull.) Quél.; *Ganoderma lucidum* (Curtis) P. Karst., and other *Ganoderma* spp.; *Lentinula edodes* (Berk.) Pegler; *Volvariella volvacea* (Bull.) Singer; *Tremella fuciformis* Berk.; *Auricularia polytricha* (Mont.) Sacc.; *Trematium* sp. 等

(※) タイ農業基準番号 9045-2559、農産物分類：植物を引用

別記様式 1

年 月 日

タイ向け JFS 規格に基づく認定に係る特例措置申請書

輸出・国際局長 宛

(申請者)

事業者名
所在地
代表者名

タイ向け JFS 規格に基づき認定を受けたタイ向け輸出青果物の選別及び梱包施設に係る特例措置を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

施設名 (英語表記併記)	所在地及び連絡先* (所在地については英語表記併記)	品目名 (英語表記併記)

* 電話番号、E-mail アドレス、担当者氏名及び役職名を記載

○生産概要

生産品目 () 自家・法人※いずれかを○で囲む
生産品目 () 自家・法人※いずれかを○で囲む
生産品目 () 自家・法人※いずれかを○で囲む

○施設の概要

施設の所有者 () 名義：申請者・法人

※いずれかを○で囲む

○作業の概要

生産品目 ()
選別：1 次選別、2 次選別、最終選別、未実施
梱包：実施、未実施 ※いずれかを○で囲む
その他 ()
生産品目 ()

選別：1次選別、2次選別、最終選別、未実施

梱包：実施、未実施 ※いずれかを○で囲む

その他（ ）

生産品目（ ）

選別：1次選別、2次選別、最終選別、未実施

梱包：実施、未実施 ※いずれかを○で囲む

その他（ ）

年 月 日

輸出・国際局長 宛

委 任 状

事業者名
所在地
代表者名

当社（注：個人の場合は「私」とする。）は、タイ向け JFS 規格に基づく認定を受けたタイ向け輸出青果物の選別及び梱包施設に係る特例措置の申請手続に係る権限を下記のとおり委任いたします。

記

委任期間 年 月 日 ～ 年 月 日

委 任 先

事業者名：（注：個人の場合は氏名）

所在地：

代表者名：（注：代表者以外の者を代理人として委任する場合、役職・氏名）

年 月 日

輸出・国際局長 宛

委 任 状

事業者名
所在地
代表者名

当社（注：個人の場合は「私」とする。）は、農林水産省が発行するタイ向け輸出青果物の選別及び梱包施設に係る認定について、原本証明された英文認定書の発行申請手続に係る権限を下記のとおり委任いたします。

記

委任期間 年 月 日 ～ 年 月 日

（注：期間は3年以内とし、今回の申請に限り委任する場合、記載は不要とする。）

委 任 先

事業者名：（注：個人の場合は氏名）

所在地：

代表者名：（注：代表者以外の者を代理人として委任する場合、役職・氏名）

（注）委任期間中であれば、次回以降の申請は、本委任状の写しで代えることができる。

別記様式 3

番 号
○年○月○日

タイ向け輸出青果物の選別及び梱包施設に係る認定書

申請者殿

輸出・国際局長

下記の施設が、タイ王国保健省告示（2017 年第 386 号）第 2 条が求める基準に適合していることを証します。

記

- 1 施設名
- 2 所在地
- 3 品目名
- 4 認定番号（Declaration Number）

有効期限

別記様式 4

**CERTIFICATION OF COMPLIANCE
WITH THE CRITERIA OF EXPORTING
FRESH FRUITS AND VEGETABLES TO THAILAND**

Declaration Number _____

Details of the sorting and packing facility

1. Name of the Facility:
2. Address:
3. Name(s) of commodity(-ies):

The undersigned competent official certifies that this facility as above has been audited by (organization name) and complies with the required level prescribed by the Notification of the Ministry of Public Health of Thailand Number 386, B.E. 2560 (2017) for the production process, equipment and utensils for production and storage.

Date of Auditing:

Date of Issue:

Date of Expiry: ※具体的な年月日を記載

Name of Certifying Official and Title:

Official seal (Stamp) of organization:

別記様式 5

年 月 日

タイ向け輸出青果物の選別及び梱包施設に係る認定書記載事項
変更届出書

輸出・国際局長 宛

(申請者)

事業者名
所 在 地
代表者名

年 月 日付け〇〇〇号（認定番号〇〇*）により認定されました下記の施設について、内容変更がありましたので変更を届け出ます。

記

認定書発行年 月 日	認定番号*	施設名 (英語表記併記)	品目名 (英語表記併記)
年 月 日			
変更内容			
・取扱品目の縮小			

* Declaration Number を記載

別記様式 6

年 月 日

タイ向け輸出青果物の選別及び梱包施設に係る認定廃止届出書

輸出・国際局長 宛

(申請者)
事業者名
所在地
代表者名

年 月 日付け〇〇〇号（認定番号〇〇*）により認定されました下記の施設について、認定の廃止を届け出ます。

記

認定書発行年 月日	認定番号*	施設名	品目名
年 月 日			

* Declaration Number を記載

別記様式 7

年 月 日

タイ向け輸出青果物の選別及び梱包施設に係る原本証明された英文認定書の発行申請書

輸出・国際局長 宛

事業者名
所 在 地
代表者名

(上記代理人)
事業者名
所 在 地
役職・氏名

担当者氏名
電話番号
E-mail

タイ向け輸出青果物の選別及び梱包施設に係る原本証明された英文認定書について、下記のとおり申請します。

記

認定書発行年月日*：
認定番号（Declaration Number）*：
施設名（英語表記併記）：
所在地（英語表記併記）：
品目名：
インボイスの番号：
数量・重量：

出発地名：
到着地名：
出港日：
船便名・航空便名：
輸出業者の名称及び所在地：
輸入業者の名称及び所在地：

(添付資料)

- ・インボイスの写し

* 初回の認定書（別記様式3）が発行されていない場合は、記載不要

別記様式 8

**CERTIFICATION OF COMPLIANCE
WITH THE CRITERIA OF EXPORTING
FRESH FRUITS AND VEGETABLES TO THAILAND**

Declaration Number _____

Details of the sorting and packing facility

1. Name of the Facility:
2. Address:
3. Name(s) of commodity(-ies):

The undersigned competent official certifies that this facility as above has been audited by (organization name) and complies with the required level prescribed by the Notification of the Ministry of Public Health of Thailand Number 386, B.E. 2560 (2017) for the production process, equipment and utensils for production and storage.

Date of Auditing:

Date of Issue:

Date of Expiry: 具体的な年月日を記載

Name of Certifying Official and Title:

Official seal (Stamp) of organization:

I certify that this is a true and correct copy of the original certification.

month date, year

Name of Certifying Official and Title:

Stamp

Date of Expiry:

別記様式 9

番 号
○年○月○日

タイ向け輸出青果物の選別及び梱包施設に係る認定の定期確認による
認定書の有効性について

施設責任者 殿

輸出・国際局長

タイ向け輸出青果物の選別及び梱包施設に係る認定の定期確認において、○
年○月○日付け○○○号（認定番号○○*）で発行したタイ向け輸出青果物の選
別及び梱包施設に係る認定書の有効性が確認できたので、通知します。

*Declaration Number を記載

別記様式 10

番 号
○年○月○日

タイ向け輸出青果物の選別及び梱包施設に係る認定の定期確認による
認定書の一時停止について

施設責任者 殿

輸出・国際局長

タイ向け輸出青果物の選別及び梱包施設に係る認定の定期確認において、○年○月○日付け○○○号（認定番号○○*）で発行したタイ向け輸出青果物の選別及び梱包施設に係る認定書の有効性が確認できなかったため、下記の期間、認定の有効性を一時停止します。定期監査を受けた登録認定機関へ是正措置報告書の提出をお願いいたします。

なお、下記の期間内に定期確認による認定書の有効確認ができなかった場合は、下記の期間の最終日の翌日をもって、認定は取り消されるものとします。

記

○年○月○日～○年○月○日

*Declaration Number を記載

別記様式 11

農林水産省が特例措置により認定したタイ向け輸出青果物の選別及び梱包施設に係る認定情報（公表様式）

登録主体：農林水産省

施設数：〇件（〇年〇月〇日現在）

通し番号	発行年月日/ 認定番号 (Declaration Number)	施設名	所在県	品目名	有効期限（※）